太田川水系内外水統合型水害リスクマップ
現況河道
0.5m（床上浸水相当）以上の浸水が想定される範囲

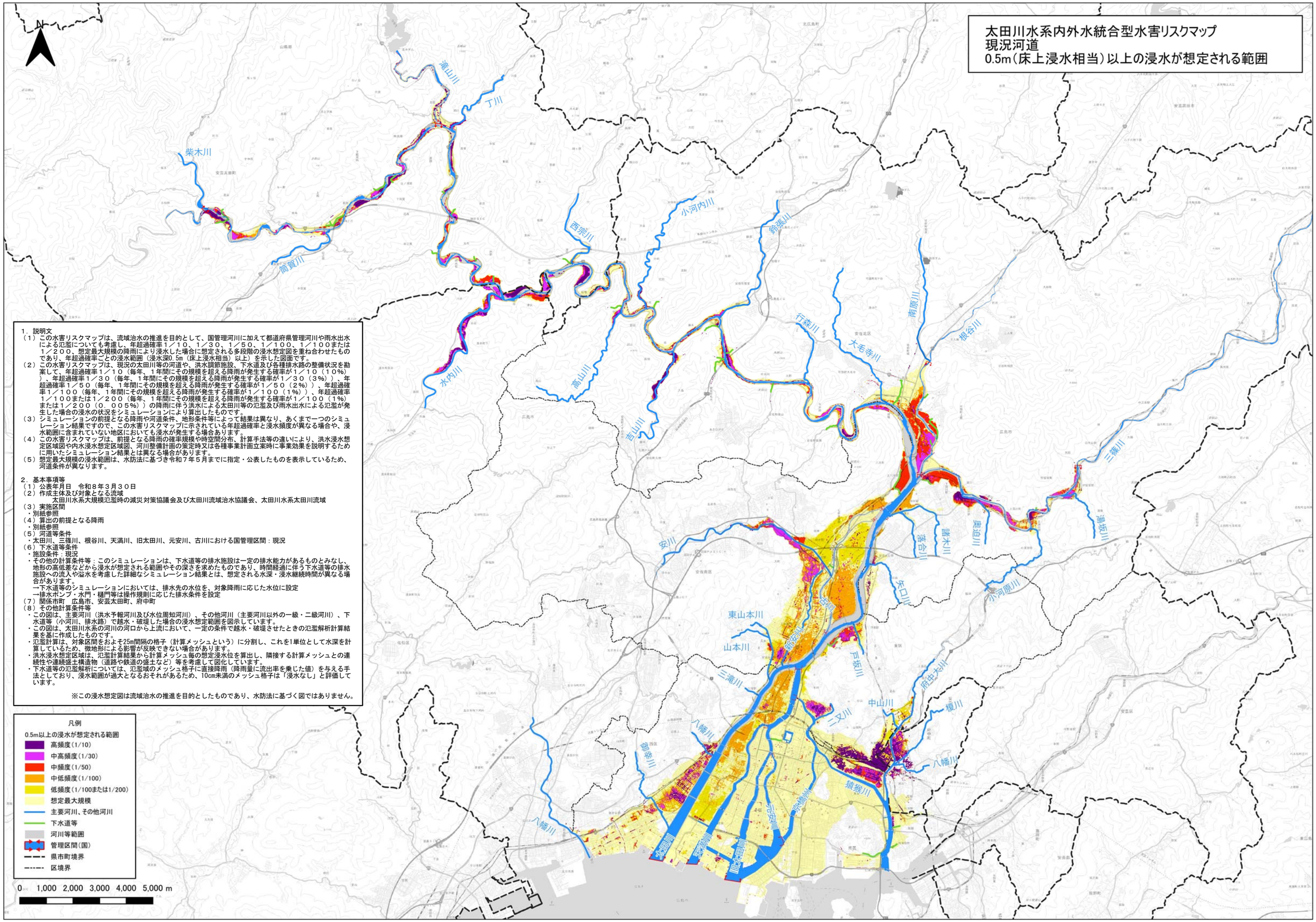

1．説明文

（1）この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、国管理河川に加えて都道府県管理河川や雨水出水による氾濫についても考慮し、年超過確率１／１０、１／３０、１／５０、１／１００、１／１００または１／２００、想定最大規模の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深0.5m（床上浸水相当）以上）を示した図面です。

（2）この水害リスクマップは、現況の太田川等の河道や、洪水調節施設、下水道及び各種排水路の整備状況を勘案して、年超過確率１／１０（毎年、１年間にその規模を超える降雨が発生する確率が１／１０（１０％））、年超過確率１／３０（毎年、１年間にその規模を超える降雨が発生する確率が１／３０（３％））、年超過確率１／５０（毎年、１年間にその規模を超える降雨が発生する確率が１／５０（２％））、年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える降雨が発生する確率が１／１００（１％））、年超過確率１／１００または１／２００（毎年、１年間にその規模を超える降雨が発生する確率が１／１００（１％）または１／２００（０．００５％））の降雨に伴う洪水による太田川等の氾濫及び雨水出水による氾濫が発生した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（3）シミュレーションの前提となる降雨や河道条件、地形条件等によって結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合あります。

（4）この水害リスクマップは、前提となる降雨の確率規模や時空間分布、計算手法等の違いにより、洪水浸水想定区域図や内水浸水想定区域図、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

（5）想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和７年５月までに指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2．基本事項等

（1）公表年月日　令和８年３月３０日

（2）作成主体及び対象となる流域
　　太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会及び太田川流域治水協議会、太田川水系太田川流域

（3）実施区間
・別紙参照

（4）算出の前提となる降雨
・別紙参照

（5）河道等条件
・太田川、三篠川、根谷川、天満川、旧太田川、元安川、古川における国管理区間：現況

（6）下水道等条件
・施設条件：現況
・その他の計算条件等：このシミュレーションは、下水道等の排水施設は一定の排水能力があるものとみなし、地形の高低差などから浸水が想定される範囲やその深さを求めたものであり、時間経過に伴う下水道等の排水施設への流入や溢水を考慮した詳細なシミュレーション結果とは、想定される水深・浸水継続時間が異なる場合があります。
　→下水道等のシミュレーションにおいては、排水先の水位を、対象降雨に応じた水位に設定
　→排水ポンプ・水門・樋門等は操作規則に応じた排水条件を設定

（7）関係市町　広島市、安芸太田町、府中町

（8）その他計算条件等
・この図は、主要河川（洪水予報河川及び水位周知河川）、その他河川（主要河川以外の一級・二級河川）、下水道等（小河川、排水路）で越水・破堤した場合の浸水想定範囲を図示しています。
・この図は、太田川水系の河川の河口から上流において、一定の条件で越水・破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
・氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割し、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
・洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。
・下水道等の氾濫解析については、氾濫域のメッシュ格子に直接降雨（降雨量に流出率を乗じた値）を与える手法としており、浸水範囲が過大となるおそれがあるため、10cm未満のメッシュ格子は「浸水なし」と評価しています。

※この浸水想定図は流域治水の推進を目的としたものであり、水防法に基づく図ではありません。